

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月16日

【会社名】 株式会社 J F L Aホールディングス

【英訳名】 JFLA Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣 周作

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8892

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8892

【事務連絡者氏名】 法務総務部長 尾崎 富彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年10月23日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部及びXBRLデータの一部について、訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、合わせて訂正後のXBRL形式のデータ一式を提出いたします。

2 【訂正事項】

- ・ 2【報告内容】(5)株式の内容 5.普通株式を対価とする取得請求権(転換請求権)
- ・ 2023年10月23日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

A種種類株主は、いつでも、発行会社に対して発行会社の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、発行会社は、当該A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株主が取得の請求をしたA種種類株式を取得するのと引換えに、下記(1)において定める数の発行会社の普通株式を交付するものとする。

但し、本引受契約において、本割当予定先は、以下のいずれかの事由が発生した場合に限り、当該取得請求権を行使できる。

(訂正後)

A種種類株主は、以下のいずれかの事由が発生した場合には、いつでも、発行会社に対して発行会社の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、発行会社は、当該A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株主が取得の請求をしたA種種類株式を取得するのと引換えに、下記(ア)において定める数の発行会社の普通株式を交付するものとする。

XBRLデータ内の臨時報告書提出事由を下記のとおり訂正しております。

(訂正前)

第19条第2項第19号

(訂正後)

第19条第2項第2号